

◎新潟県告示第200号

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により、次のとおり二級建築士の免許を取り消した。

令和7年2月28日

新潟県知事 花 角 英 世

| 免許の取消しをした 年月日 | 免許の取消しをした 建築士の氏名 | 登録番号 | 免許の取消しの理由 |
|------------------|---------------------|--------|-----------|
| 令和6年11月22日 | 大塚 正一 | 第7272号 | 死亡 |
| 令和6年12月13日 | 中俣 利穎 | 第5903号 | 死亡 |